

令和3年11月22日

神奈川県県土整備局長  
大島 伸生 様

神奈川県県土整備局公共事業評価委員会  
委員長 家田 仁

## 令和3年度神奈川県県土整備局公共事業評価に係る意見について

### 1 委員会の審議経過

神奈川県県土整備局公共事業評価委員会（以下「委員会」という。）は、令和3年度評価対象事業の再評価6事業及び事後評価5事業について、次のとおり審議を行った。

- |          |       |                                     |
|----------|-------|-------------------------------------|
| 第1回委員会開催 | 7月19日 | 再評価事業の審議<br>(道路、市街地整備分野 計6事業)       |
| 第2回委員会開催 | 8月19日 | 事後評価事業の審議<br>(河川、急傾斜地、港湾、公園分野 計5事業) |
| 第3回委員会開催 | 11月8日 | 総括審議                                |

### 2 委員会の審議結果

#### (1) 再評価事業の審議結果

再評価を行った6事業については、いずれも「継続」することが適切である。  
(別表1)

#### (2) 事後評価事業の審議結果

事後評価を行った5事業のうち、主な効果が、日常的な利用に重点を置いている港湾、公園事業については、想定した事業効果が発現していることが確認された。また、災害の防止・減少に重点を置いた河川、急傾斜地事業については、現時点までに発生した豪雨等に対して、事業効果が発現していることが確認された。

このため、現時点では、特段の改善措置や、改めて、事後評価作業を行う必要は認められない。

なお、河川、急傾斜地事業については、想定している豪雨やそれを超える事態に対しても相応の効果を発現することが期待されるが、引き続き、状況を注視していくことが必要である。(別表2)

### 3 今後の進め方についての委員会としての意見

#### (1) 地域の将来ビジョン等を見据えた公共事業の推進について

公共事業を円滑に進めるためには、その事業がどのような効果を生み出すのか、地域の将来ビジョンと併せて県民に説明し、理解を得ていくことが必要である。

そのためには、事業の計画段階から、地元市町村との連携や地域住民との対話により一層取り組んでいくことが重要である。

また、事業の位置づけや効果については、SDGs(持続可能な開発目標)の理念などを踏まえつつ、多様な視点から総合的に検討することが重要である。

(2) エビデンスに基づく事後評価について

事後評価にあたっては、事業の計画段階で想定していた効果が発現しているのか、蓄積したデータ等のエビデンスに基づいて評価を行う必要がある。

事業効果が、当初の想定と異なる場合には、その要因を分析し、レッスン（教訓）をアーカイブとして共有することによって、今後の事業展開に活かすとともに、各公共事業の改善につなげていくことを期待する。

(3) 景観への配慮について

公共事業によって、地域の魅力をさらに高めるためには、景観への配慮が重要である。各事業の施工段階で構造物の表面を化粧するだけでなく、計画・構想段階から、重要なテーマの一つとして、積極的な景観づくりに取り組むことを期待する。そのための仕組みづくり、あるいは部署を超えた議論ができる土壌づくりも重要である。

また、植生には、調和のとれた景観の形成に加え、環境の保全、延焼防止等の防災機能など、様々な効果もある。植生などの自然環境が持つ機能を、インフラ整備に取り入れ、その後、どのような効果があったのか、しっかりと検証していくことを期待する。

(4) 激甚化・頻発化・広域化する豪雨災害への対応について

神奈川県内の中小河川では、年超過確率<sup>\*</sup>1/4から1/10の規模の洪水に対応できるよう、河川整備が進められているが、その整備率は約7割に留まっており、計画規模、改修率ともに決して十分とはいえない。

気候変動により激甚化等が想定される豪雨災害に対し、今後は新たに始まった流域治水の考えを取り入れ、河川整備を加速化することはもちろん、流域での貯留等によるハザード対策や被害対象の減少、被害軽減のためのソフト対策などを多層的に取り組んでいく必要がある。

そのためには、県は、河川整備の実情等を、県民一人一人が自分事として捉えられるように伝えたいと、どのような対策をどの程度強化すべきか、また、どの程度迅速化を図るべきか、本格的に検討を進めていく必要がある。

(※ 1年間にその水準を超える事象が発生する確率)

(5) デジタルを駆使した委員会の運営について

ウィズコロナ社会におけるデジタル化推進のため、全ての審議をWeb会議で行った結果、委員会への委員の出席率が顕著に向上した。また、ドローンの映像を用いて説明するなど、デジタル技術を用いて、現地の状況をダイナミックに表現されるなどの工夫がなされたことは、大変好評であった。

一方、コロナ感染症のリスクが低減した後には、多様な視点から現地調査を再開することが必要である。

また、Webでの一般傍聴を開始して、全国から、誰でも、どこからでも傍聴できるようになったことは、評価できるので、今後も継続して実施していくことを期待する。

別表1 令和3年度再評価事業審議結果一覧表

[ 県事業 ]

分野	番号	事業名 [事業箇所]	再評価の 要件(注)	対応方針 案	審議 結果
道路	1	県道46号相模原茅ヶ崎（上郷立体）道路改良事業 [海老名市上郷～河原口地内]	①	継続	継続
〃	2	県道64号伊勢原津久井（古在家バイパス）道路改良事業 [清川村煤ヶ谷]	②		
〃	3	都市計画道路横浜藤沢線（関谷工区）街路整備事業 [鎌倉市関谷～城廻]	③		
〃	4	都市計画道路城山多古線他 街路整備事業 [小田原市久野～穴部]	②		
〃	5	都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線 街路整備事業 [大和市上和田]	②		

[ 市事業 ]

分野	番号	事業名 [事業箇所]	再評価の 要件(注)	対応方針 案	審議 結果
市街地 整備	6	浜見平地区 住宅市街地総合整備事業 [茅ヶ崎市浜見平]	②	継続	継続

- (注) ①は、事業採択後5年が経過した時点で継続中の事業  
 ②は、再評価実施後5年が経過した時点で継続中の事業  
 ③は、再評価を実施する必要性が生じた事業

別表2 令和3年度事後評価事業審議結果一覧表

[ 県事業 ]

分野	番号	事業名 [事業箇所]	事後評価 の要件(注)	対応方針案	審議結果
河川	7	二級河川 境川（下流） 河川改修事業 [横浜市泉区下飯田町地先他]	①、②	事後評価を行った5事業のうち、 主な効果が、日常的な利用に重点を 置いている港湾、公園事業について は、想定した事業効果が発現して いることが確認された。また、災害 の防止・減少に重点を置いた河川、 急傾斜地事業については、現時点 までに発生した豪雨等に対して、 事業効果が発現していることが確認 された。 このため、現時点では、特段の 改善措置や、改めて、事後評価作業 を行う必要は認められない。 なお、河川、急傾斜地事業につい ては、想定している豪雨やそれを 超える事態に対しても相応の効果を 発現することが期待されるが、引き 続き、状況を注視していくことが 必要である。	対応方針案の とおりとする。
急傾 斜地	8	稲村ガ崎3丁目地区 急傾斜地崩壊対策事業 [鎌倉市稲村ヶ崎三丁目地内]	②		
〃	9	岸地区 急傾斜地崩壊対策事業 [山北町岸地内]	②		
港湾	10	真鶴港 港湾改修事業 [真鶴町真鶴地先]	①、②		
公園	11	山北つぶらの公園都市公園 整備事業 [山北町川西～都夫良野地内]	①、②		

- (注) ①は、全体事業費が10億円以上の事業  
 ②は、過去に再評価を実施した事業